

基本給増額（利用者規程 賃金改定別紙詳細）

株式会社ファムロード

令和5年10月1日より有期雇用契約者について、基本給を一律3%以上増額します。また、増額幅については個々人の業務評価及び貢献度により個別で評価いたします。

以上

受付

令和5年11月14日

横浜南労働基準監督署